



お手続きの流れ

お問い合わせ 初回無料相談 お見積り

公正証書遺言

自筆証書遺言

必要書類の準備(戸籍謄本、不動産の登記簿謄本など)
お客様のご希望をお伺いし、遺言書案を作成いたします

公証人との事前打合せ
(文面チェック、日程調整など)
証人の手配

公証役場で公正証書遺言を作成

自筆証書遺言作成(お客様)

遺言作成完了

完了後も遺言書の見直しなど、ご相談を承ります

遺言執行(相続時の手続き)

相続目録の作成、相続関係者への通知、相続財産の名義変更など